

鹿角市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

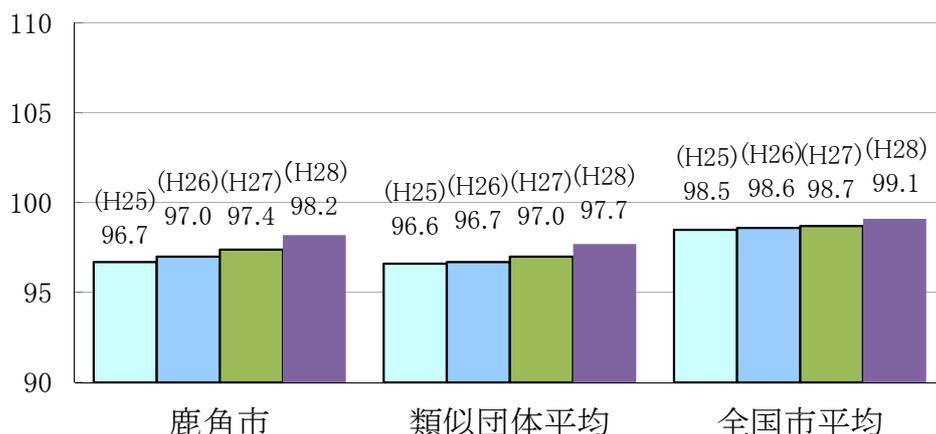
区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
平成 27年度	人 32,744	千円 17,830,861	千円 370,088	千円 1,936,503	% 10.9	% 9.3

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 27年度	人 234	千円 803,143	千円 125,470	千円 288,912	千円 1,217,525	千円 5,203	千円 5,780

- (注) 1 職員手当には退職手当・児童手当を含まない。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

昭和47年に市町村合併し、合併後しばらくの間は職員採用を控えてきたことから、職員の年代別構成において50歳代の職員が少ない状況にある。そのため、40歳代で管理職へ登用されており、国及び他の地方公共団体と比較しラスパイレス指数が高くなっている。この状況は、今後も続く見込みである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成28年1月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.39%引下げ。激変緩和のため、平成33年3月31日までの経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準20%に対し、鹿角市においても20%を支給。
(実施時期) 平成28年1月1日より実施。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成28年1月1日実施)
--

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
鹿角市	38.8 歳	289,200 円	332,050 円	313,103 円
秋田県	42.9 歳	334,100 円	400,656 円	367,401 円
国	43.6 歳	331,816 円	410,984 円	- 円
類似団体	42.3 歳	317,879 円	373,353 円	343,643 円

②技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
鹿角市	歳	1人	—	—	—	—	—	—	—
うち 建設機械操作手	-	1人	—	—	—	—	—	—	—
秋田県	50.5歳	274人	333,500円	376,857円	354,825円	—	—	—	—
国	50.4歳	2,876人	287,447円	329,358円	—	—	—	—	—
類似団体	50.3歳	—	318,114円	344,558円	330,685円	—	—	—	—

※ 個人が特定される可能性があるものについては公表しない。(2人以下の項目)

③教育職(小・中学校・幼稚園)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鹿角市	53.3 歳	349,200 円	380,167 円
秋田県	48.9 歳	405,200 円	440,950 円
類似団体	41.5 歳	305,585 円	331,586 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		鹿 角 市	秋 田 県	国
一般行政職	大 学 卒	176,700 円	178,201 円	176,700 円
	高 校 卒	144,600 円	145,829 円	144,600 円
技能労務職	高 校 卒	142,000 円	143,207 円	— 円
	中 学 卒	— 円	—	— 円
教育職	大 学 卒	176,700 円	199,582 円	— 円
	高 校 卒	144,600 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成28年4月1日現在)

区 分		経験年数 9年	経験年数 20年	経験年数 25年	経験年数 28年
一般行政職	大 学 卒	240,000 円	356,983 円	401,800 円	409,000 円
	高 校 卒	205,100 円	296,000 円	353,840 円	374,175 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教育職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

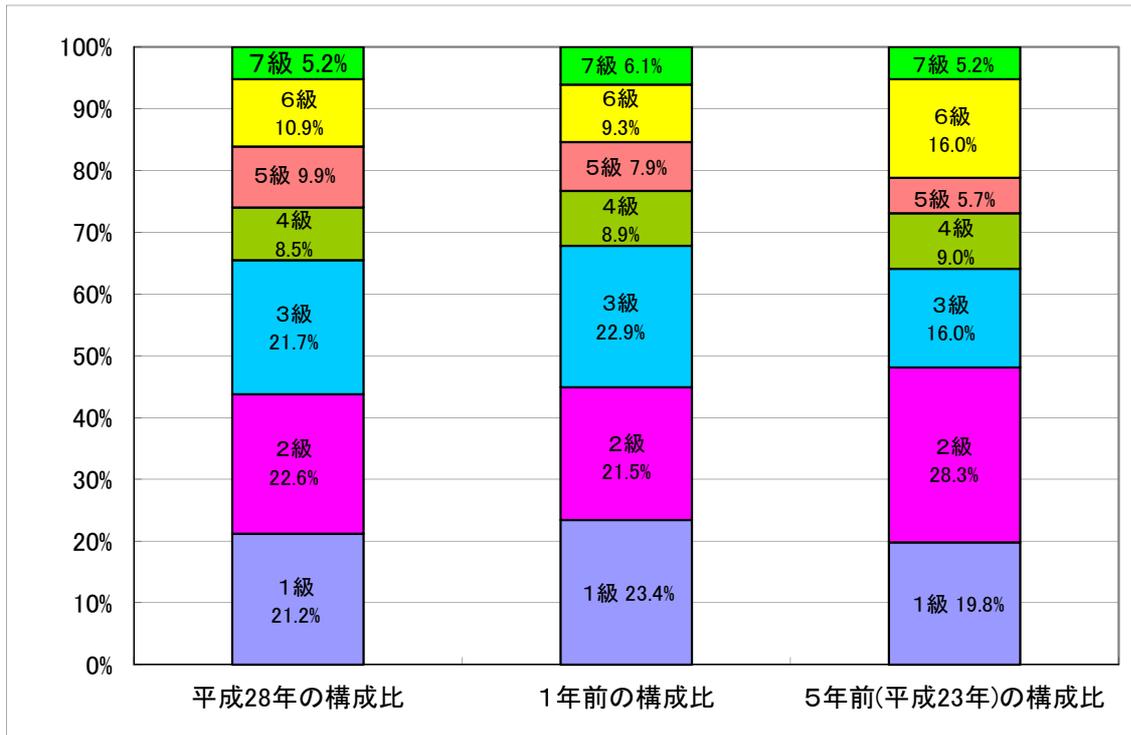
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)	1号給の月額	最高号給月額
7級	部長、次長	11	5.2	361,800	444,100
6級	課長	23	10.9	317,700	409,400
5級	主幹	21	9.9	287,100	392,200
4級	副主幹	18	8.5	261,100	380,200
3級	主査	46	21.7	227,900	349,200
2級	主任	48	22.6	191,700	303,400
1級	主事	45	21.2	141,600	246,600

(注) 1 鹿角市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	鹿角市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鹿 角 市	秋 田 県	国
1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,218 千円	1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,652 千円	—
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.500 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.55 月分 (0.75)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.500 月分 (1.40)月分 勤勉手当 1.55 月分 (0.75)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%・管理職加算15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%・管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成28年度中における運用	鹿角市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

鹿 角 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~45%加算)	
(退職時特別昇給	制度なし)				
1人当たり平均支給額	284千円	21,920千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	0 円

(4) 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)		296 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)		11,377 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度)		10.2 %		
手当の種類(手当数)		10		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成27年度決算)	左記職員に対する 支給単価
伝染病防疫作業従事手当	伝染病防疫作業従事職員	伝染病患者もしくは伝染病の疑いのある患者の救護、伝染病菌の付着の危険性がある物件の処理作業	0 千円	1日につき300円
精神衛生業務従事手当	精神衛生業務従事職員	精神病患者を精神病院に移送する業務	0 千円	1日につき300円
行旅病人及び行旅死亡人取扱従事手当	行旅病人及び行旅死亡人取扱従事職員	行旅病人又は行旅死亡人取扱作業	0 千円	1日につき3,000円
家畜伝染病防疫作業従事手当	農林課職員	家畜の伝染病防疫のうち、人体に感染するものが発生又は発生するおそれがある作業	0 千円	1日につき300円
社会福祉業務従事手当	福祉課職員(ケースワーカー)	福祉事務所に勤務する現業の業務又は指導監督の業務	174 千円	1日につき300円
保健師活動従事手当	保健師	家庭訪問	66 千円	1日につき300円
用地交渉従事手当	用地交渉従事職員	用地の取得または用地の取得に伴う物件もしくは権利の補償に関し、現地において当該所有者又は権利者と直接面接して行う交渉業務のうち特に困難なもの	0 千円	1日につき300円
徴収事務従事手当	市税等の徴収に従事した職員	市税及び市税以外の収入の徴収または滞納処分の事務のため外勤したとき	37 千円	1日につき300円
簡易水道施設緊急作業従事手当	簡易水道業務従事職員	正規の勤務時間外に簡易水道施設の緊急作業に従事	4 千円	1回につき300円
塩素滅菌装置取扱従事手当	簡易水道業務従事職員	塩素滅菌装置の取扱い	15 千円	1日につき300円

(5) 時間外勤務手当(休日勤務手当を含む)

支給実績(平成27年度決算)	46,403 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	236 千円
支給実績(平成26年度決算)	46,666 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	229 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職等、時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ■扶養親族のある職員 ▽配偶者…13,000円 ▽配偶者以外…1人につき6,500円 ▽配偶者がいない場合…1人目11,000円 ▽満15歳に達する日以後最初の4月1日から満22歳に達する日以後最初の3月31日までの子1人につき5,000円を加算 	同じ		22,137 千円	189,204 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ■自らの居住のため住居を借受け家賃月額12,000円以上を支払っている職員 ▽家賃月額23千円以下の場合 家賃月額-12,000円 ▽家賃月額23千円を超え55千円未満の場合 (家賃月額-23,000円) ×1/2+11,000円 ▽家賃月額55千円以上の場合 27,000円 	同じ		9,415 千円	254,457 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ■通勤距離が片道2km以上で交通機関又は自動車等を使用する職員 ▽交通機関等を利用する場合 実費 (限度額 55,000円) ▽自動車等を利用する場合 通勤距離により2,000円～31,600円 	一部異なる	自動車等を使用する職員についての距離区分及び手当額	12,120 千円	59,413 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ■管理又は監督の地位にある職員のうち職務の級が行政職給料表6級及び7級の職にある職員 ▽部長級…57,500円 ▽次長級…48,600円 ▽課長級…37,100円 ▽政策監…28,800円 			17,964 千円	499,000 円
寒冷地手当	<ul style="list-style-type: none"> ■毎年11月から翌年3月までの各月の初日に在職する職員 ▽扶養親族を有する場合…月額17,800円 ▽扶養親族を有しないが、居住のため一戸を構えている場合又は下宿等の一部屋を専用している場合…月額10,200円 ▽その他…月額7,360円 	同じ		14,622 千円	63,853 円
管理職員特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ■管理職手当の支給対象となる職員 ▽臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日・休日等に勤務した者 <ul style="list-style-type: none"> ・管理職手当57,500円を受ける者…10,000円 ・ " 48,600円を受ける者…8,000円 ・ " 37,100円を受ける者…6,000円 ・ " 28,800円を受ける者…4,000円 ※6時間を超える場合は当該額の150/100を支給 ▽災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により平日深夜に勤務した者 <ul style="list-style-type: none"> ・管理職手当57,500円を受ける者…6,000円 ・ " 48,600円を受ける者…5,000円 ・ " 37,100円を受ける者…4,000円 ・ " 28,800円を受ける者…3,000円 			54 千円	27,000 円

5 特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	822,000 円 (- 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 950,000 円 / 259,000 円	
	副 市 長	652,000 円 (- 円)	772,000 円 / 325,000 円	
報 酬	議 長	401,000 円 (- 円)	545,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	362,000 円 (- 円)	474,000 円 / 200,000 円	
	議 員	342,000 円 (- 円)	442,000 円 / 180,000 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(平成27年度支給割合) 3.050 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成27年度支給割合) 3.050 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 822,000円×勤続月数×47/100	(1期の手当額) 18,544,320円	(支給時期) 任期毎
	副 市 長	652,000円×勤続月数×28/100	8,762,880円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

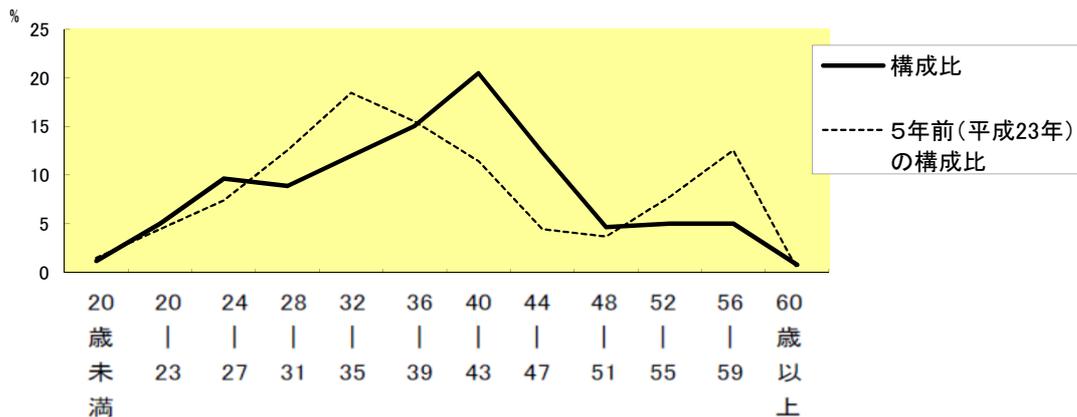
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成27年	平成28年		
普通会計部門	議会	5	5	0	総合戦略室縮小、危機管理体制見直し等 固定資産課税体制の充実 種苗交換会事務局廃止 建築士の教育部門への配置 事務の統廃合 健康指導体制の充実
	総務	76	73	-3	
	税務	15	16	1	
	労働	1	1	0	
	農林水産	31	28	-3	
	商工	12	12	0	
	土木	20	19	-1	
	民生	34	33	-1	
	衛生	12	13	1	
	計	206	200	-6	
	教育部門	28	31	3	社会教育・文化財保護体制の充実
	消防部門	—	—	—	
	小 計	234	231	-3	<参考> 人口1万人当たり職員数 71.11 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 98.63 人)
公営企業等	水道	7	7	0	会計の法適化準備 欠員不補充
	下水道	4	5	1	
	その他	17	16	-1	
	小 計	28	28	0	
合 計		262	259 [310]	-3 [0]	人口1万人当たり職員数 79.72 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成28年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	3人	13人	25人	23人	31人	39人	53人	32人	12人	13人	13人	2人	259人

(3) 職員数の推移

(単位 : 人・%)

年度 部門別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	212	203	198	198	206	200	△12 (△5.7%)
教育	31	29	33	34	28	31	0 (0.0%)
消防	—	—	—	—	—	—	()%
普通会計計	243	232	231	232	234	231	△12 (△4.9%)
公営企業等会計計	28	26	26	26	28	28	0 (0.0%)
総合計	271	258	257	258	262	259	△12 (△4.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成 27年度	千円 490,514	千円 51,221	千円 33,442	% 6.82	% 6.70

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 27年度	人 6	千円 24,949	千円 3,501	千円 8,868	千円 37,318	千円 6,220

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,190

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
鹿 角 市	39.9 歳	277,227 円	415,471 円
全国市町村平均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鹿 角 市		鹿角市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成27年度)		1人当たり平均支給額(平成27年度)	
1,478 千円		1,218 千円	
(平成27年度支給割合)		(平成27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	1.55 月分	2.50 月分	1.55 月分
(1.45)月分	(0.75)月分	(1.45)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職務の級による加算措置		職務の級による加算措置	
役職加算 5%~15%		役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成28年4月1日現在)

鹿 角 市			鹿角市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~45%加算)	
(退職時特別昇給 制度なし)			(退職時特別昇給 制度なし)		
1人当たり平均支給額	-	21,920千円	1人当たり平均支給額	284千円	21,920千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	0 円

エ 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)	28 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	7,050 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度)	66.7 %			
手当の種類(手当数)	3			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(平成27年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収手当	水道料金等収入金の徴収事務のため外勤した職員	水道料金等収入金の徴収事務	0 千円	1日につき300円
緊急作業手当	勤務時間外に発生した水道の配水管及び給水装置等の水道施設が故障した場合において、当該故障について管理者が認定する修理作業に従事した職員	正規勤務時間外の水道施設の緊急作業	14 千円	1回につき300円
塩素取扱手当	塩素滅菌装置の取扱いに従事した職員	塩素滅菌装置の取扱	14 千円	1日につき300円

オ 時間外勤務手当(休日勤務手当を含む)

支給実績(平成27年度決算)	1,547 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	172 千円
支給実績(平成26年度決算)	1,572 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	196 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職等、時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	<p>■扶養親族のある職員 ▽配偶者…13,000円 ▽配偶者以外…1人につき6,500円 ▽配偶者がいない場合…1人目11,000円 ▽満15歳に達する日以後最初の4月1日から満22歳に達する日以後最初の3月31日までの子1人につき5,000円を加算</p>	同じ		731 千円	121,875 円
住居手当	<p>■自らの居住のため住居を借受け家賃月額12,000円以上を支払っている職員 ▽家賃月額23千円以下の場合 家賃月額-12,000円 ▽家賃月額23千円を超え55千円未満の場合 (家賃月額-23,000円) ×1/2+11,000円 ▽家賃月額55千円以上の場合 27,000円</p>	同じ		312 千円	312,000 円
通勤手当	<p>■通勤距離が片道2km以上で交通機関又は自動車等を使用する職員 ▽交通機関等を利用する場合 実費 (限度額 55,000円) ▽自動車等を利用する場合 通勤距離により2,000円～31,600円</p>	同じ		434 千円	62,057 円
管理職手当	<p>■管理又は監督の地位にある職員のうち職務の級が行政職給料表6級及び7級の職にある職員 ▽課長級…37,100円</p>	同じ		637 千円	318,300 円
寒冷地手当	<p>■毎年11月から翌年3月までの各月の初日に在職する職員 ▽扶養親族を有する場合…月額17,800円 ▽扶養親族を有しないが、居住のため一戸を構えている場合又は下宿等の一部屋を専用している場合…月額10,200円 ▽その他…月額7,360円</p>	同じ		533 千円	76,114 円